

第3期

定時株主総会 招集ご通知

2023年4月1日から2024年3月31日まで

開催情報

日時

2024年6月25日（火曜日）

午前9時30分 受付開始

午前10時 開会

場所

東京都港区芝公園三丁目5番4号

当社婚礼施設「The Place of Tokyo」

地下2階 THE BANQUET

重要なお知らせ

ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。



証券コード：7127

証券コード 7127
2024年6月7日
(電子提供措置の開始日 2024年6月3日)

株 主 各 位

千葉県市川市東大和田二丁目4番10号
株式会社 一家ホールディングス
代表取締役社長 武 長 太 郎

第3期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第3期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第3期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://ikka-holdings.co.jp/ir/library/meeting/>



また、当社ウェブサイトのほか、インターネット上の以下のウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスしていただき、銘柄名（一家ホールディングス）又は証券コード（7127）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、後記の「議決権行使についてのご案内」をご参照いただき、2024年6月24日（月曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月25日（火曜日）午前10時（開場午前9時30分）
2. 場 所 東京都港区芝公園三丁目5番4号
当社婚礼施設「The Place of Tokyo」地下2階 THE BANQUET
（開催場所が昨年と異なりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照の
うえ、お間違えのないようご注意ください。）

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項 1. 第3期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第3期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

以 上

~~~~~  
本定時株主総会におきましては、ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。また、株主総会後の懇親会の実施はございません。何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。

書面交付請求された株主様へご送付している書面には、連結計算書類の「連結注記表」、計算書類の「個別注記表」につきまして、法令及び当社定款第16条の規定に基づき記載しておりません。したがって、ご送付している書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している上記の各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。



Provided by TAKARA Printing

パソコン・スマートフォン・  
タブレット端末からも  
ご覧いただけます。  
<https://s.srdb.jp/7127/>







# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

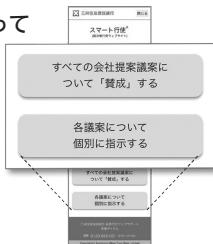
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく  
議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

### 1 議決権行使書用紙右下に 記載のQRコードを読み取ってください。



(注)「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

### 2 以降は画面の案内に従って 賛否をご入力ください。



## 「スマート行使」での議決権行使は 1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが右記のPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

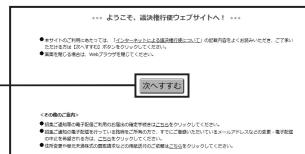
(注) QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト

<https://www.web54.net>

### 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」を  
クリック

### 2 議決権行使書用紙に記載された 「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を  
入力

「ログイン」を  
クリック

### 3 議決権行使書用紙に記載された 「パスワード」をご入力ください。

パスワード変更画面が  
出ますので、お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、株主様がご使用になる「パスワード」を入力いただき「登録」をクリック



### 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
**0120-652-031** フリーダイヤル  
(受付時間 午前9時～午後9時)

(注) インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使として取り扱いたします。インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱いたします。

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（8名）は本総会終結の時をもって任期満了により退任となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会より、異議はない旨の意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|----------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | たけなが たろう<br>武 長 太 郎<br>(1977年1月24日生)<br>【再任】 | 1997年10月 有限会社ロイスカンパニー（現株式会社一家ダイニングプロジェクト）設立 代表取締役社長就任（現任）<br>2021年10月 当社設立 代表取締役社長就任（現任）<br>（選任理由）<br>長年にわたる当社グループの経営者としての豊富な経験に基づき、事業成長と企業業績向上に向けた戦略の実現を図るとともに当社全体の監督を適切に行うことができるものとして、当社取締役候補者として適任と判断いたしました。                               | 1,078,400株     |
| 2         | あきやま あつし<br>秋 山 淳<br>(1979年3月2日生)<br>【再任】    | 2000年7月 株式会社一家ダイニングプロジェクト入社<br>2009年3月 同社取締役総料理長就任<br>2015年5月 同社専務取締役営業統括就任<br>2018年6月 同社取締役副社長営業統括就任（現任）<br>2021年10月 当社取締役副社長営業統括就任（現任）<br>（選任理由）<br>これまで、主に当社グループの営業部門の責任者としての任務を通じ、当社グループの事業活動に関し豊富な経験と知識を有しており、当社取締役候補者として適任であると判断いたしました。 | 4,700株         |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                    | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | 野 瀬 健<br>(1974年2月21日生)<br>【再任】   | 2000年10月 株式会社一家ダイニングプロジェクト入社<br>2011年10月 同社執行役員人財育成部長就任<br>2014年4月 同社取締役人財育成部長就任<br>2021年10月 当社取締役人財育成部長就任(現任)<br>(選任理由)<br>これまで、主に当社グループの人財育成部門の責任者としての任務を通じ、当社グループの事業活動に関し豊富な経験と知識を有しており、当社取締役候補者として適任であると判断いたしました。                              | 3,100株         |
| 4         | 高 橋 広 宜<br>(1980年2月29日生)<br>【再任】 | 2001年8月 株式会社一家ダイニングプロジェクト入社<br>2015年4月 同社執行役員総務部長就任<br>2015年5月 同社常勤監査役就任<br>2016年4月 同社執行役員管理部長就任<br>2016年6月 同社取締役管理部長就任<br>2021年10月 当社取締役管理部長就任(現任)<br>(選任理由)<br>これまで、主に当社グループの管理部門の要職を歴任し、当社グループの事業活動に関し豊富な経験と知識を有しており、当社取締役候補者として適任であると判断いたしました。 | 3,100株         |
| 5         | 岩 田 明<br>(1971年11月4日生)<br>【再任】   | 2001年5月 株式会社一家ダイニングプロジェクト入社<br>2007年1月 同社常務取締役就任<br>2016年3月 同社常勤監査役就任<br>2016年11月 同社取締役経営企画室長就任<br>2021年10月 当社取締役経営企画室長就任(現任)<br>(選任理由)<br>これまで、主に当社グループの管理部門の要職を歴任し、当社グループの事業活動に関し豊富な経験と知識を有しており、当社取締役候補者として適任であると判断いたしました。                       | 2,700株         |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|-------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6         | し み ず ま さ と<br><b>清水 将登</b><br>(1976年12月17日生)<br><b>【再任】</b>      | 2000年3月 株式会社一家ダイニングプロジェクト入社<br>2007年1月 同社取締役営業統括部長就任<br>2018年7月 同社執行役員総務・労務グループマネージャー兼内部監査室長就任<br>2021年10月 同社監査役就任（現任）<br>当社執行役員総務部長就任<br>2022年6月 当社取締役総務部長就任（現任）<br>（選任理由）<br>これまで、主に当社グループの営業部門・管理部門の要職を歴任し、当社グループの事業活動に関し豊富な経験と知識を有しており、当社取締役候補者として適任であると判断いたしました。 | 2,500株         |
| 7         | わ た な べ け い い ち<br><b>渡 邊 桂 一</b><br>(1979年6月25日生)<br><b>【再任】</b> | 2003年4月 株式会社一家ダイニングプロジェクト入社<br>2016年4月 同社執行役員店舗開発部長就任<br>2022年3月 当社執行役員店舗開発部長就任<br>2022年6月 当社取締役営業開発部長就任（現任）<br>（選任理由）<br>これまで、主に当社グループの営業部門の任務を通じ、当社グループの事業活動に関し豊富な経験と知識を有しており、当社取締役候補者として適任であると判断いたしました。                                                            | 2,600株         |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 8     | あか つか げん き<br><b>赤塚元気</b><br>(1976年11月5日生)<br>【再任】<br>【社外】<br>【独立役員】 | 1999年4月 ジャパン興業株式会社（現株式会社DREAM ON COMPANY）入社<br>2006年1月 ジャパン興業株式会社（現株式会社DREAM ON COMPANY）代表取締役就任（現任）<br>2016年11月 株式会社一家ダイニングプロジェクト取締役（社外取締役）就任<br>2018年9月 株式会社DREAM ON設立 代表取締役就任（現任）<br>2021年10月 当社取締役（社外取締役）就任（現任）<br>2021年11月 株式会社ONE HUNDRED BAKERY設立 代表取締役就任（現任）<br>株式会社まるサポ（現株式会社さぼマル）取締役就任（現任）<br>2022年11月 株式会社ESPRESSO D WORKS設立 代表取締役就任（現任）<br>株式会社ハンバーグ食べたい設立 代表取締役就任（現任）<br>（選任理由及び期待される役割）<br>飲食業界、サービス業界における経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、引き続き当社の経営を監督していただくとともに、業務執行に対する独立した立場から当社の経営全般に関する助言により、取締役会の機能を一層強化し、当社の継続的な成長と企業価値向上への寄与が期待されるため、社外取締役候補者としております。 | —              |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 赤塚元気氏は、社外取締役候補者であります。  
 3. 赤塚元気氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年8ヶ月となります。  
 4. 当社は、赤塚元気氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏が再任された場合には、引き続き同氏を独立役員として同証券取引所に届け出る予定であります。  
 5. 当社は、赤塚元気氏との間に会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

6. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。当社は、当該保険契約を任期途中で同様の内容で更新することを予定しております。

以 上

# 事業報告

2023年4月1日から  
2024年3月31日まで

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、5月8日より新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行されたほか、海外からの入国制限が緩和されたことなどにより、徐々に景気回復に向かう動きが見られた一方で、ロシア・ウクライナ情勢、円安進行、原材料費の高騰などの影響が長期化しており、未だ景気の先行きは極めて不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、新型コロナウイルス感染症による影響も弱まり全体として外食需要は回復傾向であったものの、原材料費・光熱費等の高騰や人材不足及び採用コストの増加など、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、『あらゆる人の幸せに関わる日本一のおもてなし集団』というグループミッションのもと、より多くのお客様におもてなしによって感動を提供する為に、優秀な人材の確保及びサービス力向上、各ブランドのブランド力向上に注力してまいりました。

飲食事業においては、新規出店、既存店のサービス力向上及び店舗オペレーションの改善、自社アプリなどの会員獲得によるリピーター客数の増加に継続して注力してまいりました。

そのほか、原材料費の高騰を受け、4月より各業態において一部メニュー価格の改定を行いました。

新規出店・業態変更に関しては、ドミナントエリアへの新規出店（屋台屋博多劇場有楽町店・本厚木店、寿司トおでんにのや本八幡店・浦安店）及び神奈川県エリアへの新規出店（寿司トおでんにのや横浜店、屋台屋博多劇場川崎店）、肉のウエキ業態を2店舗（肉のウエキ新木場店・千葉ニュータウン店）新規出店したほか、Remo cafe本八幡店、こだわりもん一家本八幡店を閉店したことにより直営店は合計で80店舗となりました。

その結果、外食需要全体が回復傾向の中、忘年会需要や中規模の団体での利用需要も大きく回復したことにより、既存店（屋台屋博多劇場業態・こだわりもん一家業態・大衆ジンギスカン酒場ラムちゃん業態・にのや業態・韓国屋台ハンサム業態）客数は前年同期比9.7%増となり、既存店客単価は前年同期比3.0%増で推移し、既存店売上高は前年同期比12.9%増となりました。

ブライダル事業においては、近年、結婚式のニーズの多様化により少人数婚のニーズが高まり、婚礼1組当たりの組人数が減少傾向にある中、婚礼の主力広告媒体との連携強化による来館数・成約率の向上、サービス力向上及びコスト削減、宴席の新規案件の取り込み及びリピート客数の増加、レストランのサービス力、商品力の向上及び新規客数の増加にも継続して注力してまいりました。

また、6月5日より婚礼施設「The Place of Tokyo」のさらなる付加価値の向上を図るため、施設全館を休業して、大型リニューアル工事を実施し、9月9日にリニューアルオープンいたしました。

依然として少人数での挙式のニーズは多い状況ではあるものの、婚礼の組人数・組単価については、コロナ前の水準まで回復してきており、前年同期比で増加いたしました。一方で、休業の影響により婚礼・宴席の施行件数及びレストランの客数が減少し、売上は前年同期比で減少しております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は9,232,639千円（前年同期比10.2%増）、営業利益は227,926千円（前年同期比36.6%増）、経常利益は219,359千円（前年同期比67.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は78,995千円（前年同期比1.3%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① 飲食事業

売上高は7,636,105千円（前年同期比19.6%増）、セグメント利益（営業利益）は344,417千円（前年同期比556.0%増）となりました。

② ブライダル事業

売上高は1,596,533千円（前年同期比19.7%減）、セグメント損失（営業損失）は139,624千円（前年同期のセグメント利益（営業利益）は99,168千円）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において当社は8店舗の新規出店及び婚礼施設のリニューアル、並びに本社移転等を実施いたしました。この結果、当社は313,232千円（内差入保証金22,075千円）の設備投資を実施いたしました。

なお、設備投資額には資産除去債務に対応する除去費用の資産計上額は含まれておりません。

### (3) 資金調達状況

複数の金融機関より1,180,000千円の借入を行い、店舗開設の設備資金等に充当いたしました。

### (4) 対処すべき課題

わが国内経済は、2023年5月より新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類に引き下げられ、コロナ禍から経済社会活動の正常化が進み、緩やかな回復基調となりました。一方で、ロシア・ウクライナ情勢、円安進行、世界的な金融不安や原材料費の高騰などの影響が長期化しており、景気の先行きは未だ不透明な状況が続くことが想定されます。

当社グループが属する外食産業におきましても、コロナ禍からの脱却による経済活動の正常化、インバウンド受け入れ態勢の本格再開等により回復基調となりましたが、原材料費の高騰や水道光熱費の上昇、その他人材不足及び採用コスト増加、最低賃金の上昇並びに社会保険の適用範囲の拡大による人件費上昇など、依然として事業を取り巻く環境は厳しい状況が続いております。

ブライダル産業を取り巻く環境においては、外食産業と同様にゆるやかな回復基調になりましたが、少子高齢化に伴う婚姻組数の減少や、価値観の多様化による「なし婚」層の増加、大人数での結婚式の減少による、組数・組人数の減少が続いており、そこに加え、原材料費及び水道光熱費の上昇、宿泊・飲食サービス業界での人手不足や人件費上昇といった懸念が存在しており、当面は引き続き不透明な状況が続いていくものと予測されます。

このような状況の中、継続的に企業価値を高め、長期的な成長を目指すために、以下の課題に取り組んでまいります。

#### ① 店舗収益力の維持向上

飲食事業では、外食産業における企業間競争が激化する中、当社グループはお客様のニーズに合った商品開発、商品クオリティの向上及び「人」によるおもてなしの付加価値の向上を追求し、継続的な会員獲得、顧客育成によるリピート率の向上を図る戦略をとることで店舗収益力の維持、向上を図っていく方針であります。

ブライダル事業では、他会場にはないロケーションを活かし、「思い出の場所は始まりの場所となり、永遠の場所となる」をテーマに掲げ、挙式後も新郎新婦様が何度でも帰ってこられる会場として、リピーター戦略を実施し、他社と差別化することで店舗収益力の維持、向上を図っていく方針であります。

② 新規出店エリアの拡大、既存店の業態変更、新業態開発について

当社グループは、九州博多の屋台を本場さながらに再現した、活気と笑顔溢れる「屋台屋博多劇場」、本格ジンギスカンとハイボールを思う存分楽しんでいただける「大衆ジンギスカン酒場ラムちゃん」を中心に、「こだわりもん一家」「にのや」「韓国屋台ハンサム」など様々な業態の飲食店を首都圏で展開しております。サービス・商品力の向上、人材教育、店舗設備の改善を常に図ることにより、競合店との差別化を図っております。

継続的に企業価値の向上、業績の拡大を図るために新規出店を継続し、出店エリアの拡大を図っていくとともに、既存店舗も立地に最も適した業態への変更、お客様のニーズに合った新業態開発を進めていく方針であります。

③ 人材の確保・育成について

企業価値の向上、飲食事業及びブライダル事業の業績拡大と安定のためには正社員、パート・アルバイトの人材の確保及び育成が必要不可欠な要素であり、重要な課題であると考えております。

人材の確保については、中途採用の拡充と新卒採用の積極的な採用、アルバイトからの社員への転換に注力し、正社員の確保を図ってまいります。また少子高齢化が進む中、パートの採用を強化し、店舗業務の効率化を図っております。

人材の育成に関しては、階層別の社内研修制度を強化し、店舗におけるサービスレベルの均一化を図るとともに、経営者視点を持ちながら、マネジメントできる人材へと育成してまいります。

パート・アルバイトに関しても、社内の勉強会やサービス・料理コンテストなどの教育及び称賛の場の拡充により、働きながら学べる環境を整え、ロイヤリティの高い人材へと育成してまいります。

## (5) 財産及び損益の状況

### ①企業集団の財産及び損益の状況の推移

|                      | 第1期<br>(2022年3月期) | 第2期<br>(2023年3月期) | 第3期<br>(当連結会計年度)<br>(2024年3月期) |
|----------------------|-------------------|-------------------|--------------------------------|
| 売上高 (千円)             | 4,424,518         | 8,376,142         | 9,232,639                      |
| 経常利益又は経常損失 (千円)      | △751,781          | 131,369           | 219,359                        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円) | 189,547           | 80,046            | 78,995                         |
| 1株当たり当期純利益 (円)       | 28.56             | 11.93             | 11.12                          |
| 総資産 (千円)             | 4,658,723         | 4,767,123         | 5,380,884                      |
| 純資産 (千円)             | 598,388           | 937,645           | 1,063,036                      |
| 1株当たり純資産額 (円)        | 87.93             | 128.90            | 145.03                         |

### ②当社の財産及び損益の状況の推移

|                | 第1期<br>(2022年3月期) | 第2期<br>(2023年3月期) | 第3期<br>(当事業年度)<br>(2024年3月期) |
|----------------|-------------------|-------------------|------------------------------|
| 売上高 (千円)       | 162,591           | 387,561           | 450,617                      |
| 経常利益 (千円)      | 7,599             | 14,190            | 21,018                       |
| 当期純利益 (千円)     | 24,713            | 6,599             | 953                          |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 3.71              | 0.98              | 0.13                         |
| 総資産 (千円)       | 560,509           | 848,602           | 850,050                      |
| 純資産 (千円)       | 438,792           | 696,931           | 743,424                      |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 63.95             | 96.00             | 101.31                       |

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名               | 資本金      | 当社の出資比率 | 主要な事業内容              |
|-------------------|----------|---------|----------------------|
| 株式会社一家ダイニングプロジェクト | 30,000千円 | 100%    | 飲食店の経営<br>ブライダル施設の運営 |

③ 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

| 会社名               | 住所     | 当社における特定完全子会社<br>の株式の帳簿価額 | 当社の総資産額   |
|-------------------|--------|---------------------------|-----------|
| 株式会社一家ダイニングプロジェクト | 千葉県市川市 | 367,567千円                 | 850,050千円 |

(7) 主要な事業内容（2024年3月31日現在）

当社グループは、「あらゆる人の幸せにかかわる日本一のおもてなし集団」をグループミッションに掲げ、以下の事業を行っております。

① 飲食事業

九州博多の屋台を本場さながらに再現した、活気と笑顔溢れる「屋台屋博多劇場」、本格ジンギスカンとハイボールを思う存分楽しんでいただける「大衆ジンギスカン酒場ラムちゃん」を中心に「こだわりもん一家」、「にのや」、「韓国屋台ハンサム」など様々な業態の飲食店を、首都圏で直営にて展開しております。

② ブライダル事業

ブライダル施設The Place of Tokyoの運営を行っております。

(8) 主要な事業所等 (2024年3月31日現在)

① 当社

|    |        |
|----|--------|
| 本社 | 千葉県市川市 |
|----|--------|

② 子会社

|                   |         |                         |
|-------------------|---------|-------------------------|
| 株式会社一家ダイニングプロジェクト | 本社      | 千葉県市川市                  |
|                   | 飲食事業店舗  | 東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県 (77店舗) |
|                   | ブライダル施設 | 東京都港区                   |
| 株式会社Ego           | 本社      | 千葉県市川市                  |
|                   | 飲食事業店舗  | 東京都、千葉県 (3店舗)           |

(9) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

① 当社グループの従業員数

| 従業員数        | 前期末比増減      |
|-------------|-------------|
| 349名 (389名) | 30名増 (40名増) |

- (注) 1. 従業員数は就業人数であり、臨時雇用者数は、年間平均雇用人数 (1日1人8時間換算) を ( ) 外数で記載しております。
2. 前連結会計年度末に比べ、従業員数が30名 (臨時雇用者数は40名) 増加しております。主な理由は、子会社の新規出店等の事業拡大によるものであります。

② 当社の従業員数

| 従業員数     | 前期末比増減   | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|----------|-------|--------|
| 23名 (2名) | 2名増 (1名) | 37.0歳 | 8.3年   |

- (注) 1. 従業員数は就業人数であり、臨時雇用者数は、年間平均雇用人数 (1日1人8時間換算) を ( ) 外数で記載しております。
2. 平均勤続年数は、当社グループ内における勤続年数を含めて計算しております。
3. 前連結会計年度末に比べ、従業員数が2名 (臨時雇用者数は1名) 増加しております。主な理由は、子会社の事業が拡大・加速する中、親会社の管理部門の増強によるものであります。

(10) 主要な借入先の状況（2024年3月31日現在）

| 借入先          | 借入額         |
|--------------|-------------|
| 株式会社千葉銀行     | 1,031,559千円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 348,792千円   |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 347,112千円   |
| 株式会社京葉銀行     | 253,669千円   |
| 株式会社りそな銀行    | 234,238千円   |
| 株式会社常陽銀行     | 158,327千円   |
| 株式会社日本政策投資銀行 | 139,000千円   |
| 株式会社千葉興業銀行   | 125,994千円   |
| 株式会社三井住友銀行   | 124,432千円   |
| 株式会社横浜銀行     | 90,004千円    |
| 株式会社みずほ銀行    | 25,920千円    |
| 株式会社きらぼし銀行   | 24,068千円    |

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

- ・当社は、2023年8月28日付けをもって、本社を千葉県市川市東大和田二丁目4番10号に移転いたしました
- ・当社は、2024年4月12日開催の取締役会において、今後、さらに“おもてなし”に係る事業領域を拡大し、“おもてなし”のリーディングカンパニーを目指すため、レジャー事業及び宿泊事業の運営を主な目的とする子会社（株式会社一家レジャーサービス、当社出資比率100%）を設立することを決議し、2024年4月15日付けで設立いたしました。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 18,560,000株
- (2) 発行済株式の総数 7,115,700株
- (3) 株主数 12,215名
- (4) 大株主

| 株 主 名                   | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-------------------------|------------|---------|
| 株式会社TKコーポレーション          | 1,600,000株 | 22.48%  |
| 武 長 太 郎                 | 1,078,400株 | 15.15%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 116,500株   | 1.63%   |
| サントリー株式会社               | 80,000株    | 1.12%   |
| 株式会社古館篤臣総合事務所           | 35,100株    | 0.49%   |
| 寺 口 義 弘                 | 34,000株    | 0.47%   |
| 西 山 知 義                 | 32,000株    | 0.44%   |
| 岡 崎 洋 司                 | 32,000株    | 0.44%   |
| 須 賀 富 士 夫               | 30,000株    | 0.42%   |
| 株式会社SBI証券               | 26,100株    | 0.36%   |

（注） 自己株式は保有しておりません。また、持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び子会社の取締役に対して、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

・取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

| 区分                         | 株式数     | 交付対象者数 |
|----------------------------|---------|--------|
| 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く） | 14,000株 | 7名     |
| 社外取締役（監査等委員である取締役を除く）      | —       | —      |
| 監査等委員である取締役                | —       | —      |

（注） 上記以外に当社子会社の取締役2名に対して、2,800株を交付しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

発行済株式の総数

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び子会社の取締役に対する譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により、発行済株式の総数は16,800株増加しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

① 新株予約権の数

176個

② 目的となる株式の種類及び数

普通株式 140,800株（新株予約権1個につき800株）

③ 当社取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

|                          | 回次（行使価額）  | 行使期間                        | 個数   | 保有者数 |
|--------------------------|-----------|-----------------------------|------|------|
| 取締役<br>（監査等委員及び社外取締役を除く） | 第1回（42円）  | 2021年10月1日<br>～2025年12月24日  | 136個 | 5名   |
|                          | 第4回（558円） | 2023年12月16日<br>～2030年12月15日 | 10個  | 2名   |
| 社外取締役<br>（監査等委員を除く）      | 第3回（325円） | 2021年10月1日<br>～2027年3月30日   | 30個  | 1名   |

（注） 2021年10月1日を効力発生日とする株式移転により当社の完全子会社となった株式会社一家ダイニングプロジェクトが発行していた同社第1回新株予約権（発行決議日2015年12月24日）、同社第3回新株予約権（発行決議日2017年3月29日）及び同社第4回新株予約権（発行決議日2020年12月15日）の新株予約権者に対し、その保有する同新株予約権に代わるものとして、当該株式移転に係る株式移転計画に基づき、2021年10月1日に交付したも

のであります。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役の氏名等

| 氏名   | 地位及び担当       | 重要な兼職の状況                                                                                                                                              |
|------|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 武長太郎 | 代表取締役社長      | 株式会社一家ダイニングプロジェクト 代表取締役社長                                                                                                                             |
| 秋山淳  | 取締役副社長営業統括   | 株式会社一家ダイニングプロジェクト 取締役副社長営業統括                                                                                                                          |
| 野瀬健  | 取締役人財育成部長    | —                                                                                                                                                     |
| 高橋広宜 | 取締役管理部長      | —                                                                                                                                                     |
| 岩田明  | 取締役経営企画室長    | —                                                                                                                                                     |
| 清水将登 | 取締役総務部長      | 株式会社一家ダイニングプロジェクト 監査役                                                                                                                                 |
| 渡邊桂一 | 取締役営業開発部長    | —                                                                                                                                                     |
| 赤塚元気 | 社外取締役        | 株式会社DREAM ON COMPANY 代表取締役<br>株式会社DREAM ON 代表取締役<br>株式会社ONE HUNDRED BAKERY 代表取締役<br>株式会社さぼマル 取締役<br>株式会社ハンバーグ食べたい 代表取締役<br>株式会社ESPRESSO D WORKS 代表取締役 |
| 五宝滋夫 | 社外取締役（監査等委員） | —                                                                                                                                                     |
| 由木竜太 | 社外取締役（監査等委員） | フォーサイト総合法律事務所 パートナー弁護士<br>株式会社サーキュレーション 社外監査役                                                                                                         |
| 神野美穂 | 社外取締役（監査等委員） | 神野公認会計士事務所 所長<br>株式会社サイオンアカデミー 代表取締役                                                                                                                  |

(注) 1. 赤塚元気氏、五宝滋夫氏、由木竜太氏及び神野美穂氏は、社外取締役であります。

2. 取締役（監査等委員）由木竜太氏は弁護士の資格を有しており、法務に関する専門的な知識と経験を

有する者であります。

3. 取締役（監査等委員）神野美穂氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
4. 監査等委員会設置のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
5. 当社は、赤塚元気氏、五宝滋夫氏、由木竜太氏及び神野美穂氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と赤塚元気氏、五宝滋夫氏、由木竜太氏及び神野美穂氏は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約は、会社法第423条第1項の社外取締役の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があり、被保険者の職務の適正性が損なわれないように措置を講じております。

当該保険契約の被保険者は、当社及び当社子会社の取締役・監査役であり、保険料は当社が全額負担しております。

## (4) 取締役の報酬等

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役会において報酬等の額の決定に関する方針を議論し決定しており、当該決定方針の概要は以下のとおりであります。

#### 1. 基本方針

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。以下5まで同じ。）の報酬は、当社の企業理念の実現を實踐する優秀な人材を確保・維持し、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するような目的を実現するのに相応しいものとする。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）  
当社取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、その金額は、役位、職責、貢献度、業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとし、他社水準、社会情勢等を勘案して、適宜見直しを図るものとする。
3. 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）  
非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬とし、長期的な当社の業績向上・株価上昇へのインセンティブ及び既存の優秀な人材のリテンションとして機能するようその内容、付与する数、及び付与する時期等を定めるものとする。  
なお、中長期的な業績と連動した株式報酬を適切な割合において支給することについても引き続き検討する。
4. 金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針  
取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準を勘案し決定することとする。
5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項  
個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長武長太郎にその具体的内容の決定を委任するものとし、その権限の内容は当該決議及び本基本方針を踏まえた評価配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているためであります。  
なお、譲渡制限付株式報酬は、本基本方針を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する。

- ② 取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由  
 取締役会において、取締役に対する報酬額の方針を事前に検討する等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

③ 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

| 役員区分                        | 報酬等の総額<br>(千円)          | 報酬等の種類別の総額 (千円)        |        |              | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|-----------------------------|-------------------------|------------------------|--------|--------------|-----------------------|
|                             |                         | 固定報酬                   | 業績連動報酬 | 非金銭報酬等       |                       |
| 取締役 (監査等委員を除く)<br>(うち社外取締役) | 99,150千円<br>(3,900千円)   | 90,589千円<br>(3,900千円)  | —<br>— | 8,560千円<br>— | 8名<br>(1名)            |
| 監査等委員である取締役<br>(うち社外取締役)    | 16,724 千円<br>(16,724千円) | 16,724千円<br>(16,724千円) | —<br>— | —<br>—       | 3名<br>(3名)            |

- (注) 1. 取締役 (監査等委員である取締役を除く) の報酬限度額は、2022年6月24日開催の第1期定時株主総会において、年額200,000千円以内 (うち社外取締役分は20,000千円) (ただし、使用人分給与は含まない) と決議いただいております。当該株主総会後の取締役 (監査等委員である取締役を除く) の数は8名 (うち社外取締役1名) です。  
 上記報酬等のほか、2022年6月24日開催の第1期定時株主総会において、取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く) に対する譲渡制限付株式報酬の付与に関する報酬等の額は年額50,000千円以内と決議されております。当該株主総会後の取締役 (監査等委員である取締役を除く) の員数は7名 (社外取締役を除く) です。
2. 取締役 (監査等委員) の報酬限度額は、2022年6月24日開催の第1期定時株主総会において、年額40,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会後の監査等委員である取締役の数は3名 (うち社外取締役3名) です。
3. 非金銭報酬等の内容は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当社株式であり、当事業年度に費用計上した額です。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 氏名                      | 兼職先                                                                                                                                                   | 当該他の法人等との関係                  |
|-------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 取締役<br>赤塚 元気            | 株式会社DREAM ON COMPANY 代表取締役<br>株式会社DREAM ON 代表取締役<br>株式会社ONE HUNDRED BAKERY 代表取締役<br>株式会社さぼマル 取締役<br>株式会社ハンバーグ食べたい 代表取締役<br>株式会社ESPRESSO D WORKS 代表取締役 | 当社と兼職先の間には重要な取引その他の関係はありません。 |
| 取締役<br>(監査等委員)<br>五宝 滋夫 | —                                                                                                                                                     | —                            |
| 取締役<br>(監査等委員)<br>由木 竜太 | フォーサイト総合法律事務所 パートナー弁護士<br>株式会社サーキュレーション 社外監査役                                                                                                         | 当社と兼職先の間には重要な取引その他の関係はありません。 |
| 取締役<br>(監査等委員)<br>神野 美穂 | 神野公認会計士事務所 所長<br>株式会社サイオンアカデミー 代表取締役                                                                                                                  | 当社と兼職先の間には重要な取引その他の関係はありません。 |

② 当事業年度における主な活動状況

| 氏名                      | 活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                        |
|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>赤塚 元気            | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち19回に出席いたしました。飲食業界、サービス業界における経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の継続的な成長と企業価値向上を図るため、当社の経営に対しての監督及び助言など適切な役割を果たしております。                  |
| 取締役<br>(監査等委員)<br>五宝 滋夫 | 当事業年度に開催された取締役会20回及び監査等委員会14回のすべてに出席いたしました。上場企業の監査役として培った知識、経験からコーポレート・ガバナンス強化、経営の透明性及び健全性の維持・向上のために、経営全般に対する適法性及び妥当性に関する監査及び助言など適切な役割を果たしております。 |
| 取締役<br>(監査等委員)<br>由木 竜太 | 当事業年度に開催された取締役会20回及び監査等委員会14回のすべてに出席いたしました。主に弁護士としての専門的知見からコーポレート・ガバナンス強化、経営の透明性及び健全性の維持・向上のために、経営全般に対する適法性及び妥当性に関する監査及び助言など適切な役割を果たしております。      |
| 取締役<br>(監査等委員)<br>神野 美穂 | 当事業年度に開催された取締役会20回及び監査等委員会14回のすべてに出席いたしました。主に公認会計士としての専門的知見からコーポレート・ガバナンス強化、経営の透明性及び健全性の維持・向上のために、経営全般に対する適法性及び妥当性に関する監査及び助言など適切な役割を果たしております。    |

## 5. 会計監査人に関する状況

### (1) 会計監査人の名称

晴磐監査法人

(注)当社の会計監査人でありましたEY新日本有限責任監査法人は、2023年6月27日開催の第2期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                       | 報酬等の額    |
|---------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                   | 25,000千円 |
| 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 25,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る監査報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社は、取締役及び従業員に期待する行動指針のひとつとして企業行動規範を定め法令及び定款遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。  
また、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき、各部署における業務執行が法令及び定款に適合しているか内部監査を実施し、経営の透明性を高める。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - a. 当社は、法令・社内ルール（文書管理規程）に基づき、文書等の保存を行う。また、「情報セキュリティ基本規程」を定め、情報の管理を行うものとする。
  - b. 当社は、取締役の職務執行にかかる記録文書（電磁的な記録を含む）及びその他の重要な情報を、法令及び社内ルールに従って適切に保存及び管理する。
3. 損失の危険管理に関する体制  
損失の危険に関して全社的に関わるリスクの監視及び全社的対応は管理部が行い、各部門の所轄業務に付随するリスク管理は当該部門が行う。不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長をリスク管理統括責任者とする緊急事態対応体制をとるものとする。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社は、取締役会を月1回以上開催し、重要事項の決定並びに取締役の職務執行状況の監督等を行う。取締役の職務執行については、「組織規程」、「職務権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細を定め、職務執行の効率化を図る。  
また、取締役会の下に執行役員を配置し、職務権限規程に基づき、業務の執行・施策の実施について審議のうえ、決定する。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
企業集団における業務の適正を確保するための体制の整備については、子会社に対し「関係会社管理規程」に基づく経営管理を行い、定期的に子会社から当社へ業務執行及び財務状況等の報告を受けるとともに、子会社の経営上の重要事項については当社取締役会にて決定するなど、当社子会社が経営方針に従って適正かつ適法に運営されていることを確認する。必要に応じて、親会社は子会社に対し、子会社が効率的にその経営目的を達成できるよう管理指導する。  
また、公益通報制度としてコンプライアンス・ホットラインの導入を求めるととも

に、当社の内部監査室が内部監査を実施し、必要期間に対して報告を求めるとともに必要に応じて助言等を行う。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

現在、監査等委員会の職務を補助すべき従業員はおりませんが、必要に応じて、監査等委員会の業務補助のため監査等委員会スタッフ（総務部門）を置くこととする。

配置される従業員の独立性及び当該従業員に対する指示の実効性を確保するため、当該従業員の人事考課、人事異動等については監査等委員会の同意を得たうえで決定する。

7. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

監査等委員は、取締役会等の重要な会議に出席するほか、重要事項の報告を受け、また、重要な決裁書類及び関係資料を閲覧する。

取締役及び従業員は、重大な法令違反及び不正行為、又は会社に重大な損害を及ぼす恐れのある事実を知った時は、遅滞なく監査等委員会に報告する。

監査等委員会に報告をした者に対し、その報告を行ったことを理由とする不利な取扱いを禁止する。

8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、代表取締役と定期的に意見交換を行う。また、三様監査として内部監査担当及び会計監査人と定期的に会合をもち、監査の過程で発見された問題点について意見交換を行う。

監査等委員が、その職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払い等の請求をした場合は、当該職務の執行に必要でないと思われるときを除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

9. 反社会的勢力を排除するための体制

当社は、反社会的勢力との一切の関係を排除し、反社会的勢力の不当な介入を許すことなく法的対応を含め毅然と対応することを基本方針とし、当社の役員及び当社の従業員に対してその徹底を図る。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「経営

理念」、「社訓」、「グループミッション」を制定し、「取締役会規程」をはじめとする社内規程を整備し、役職員に周知徹底しております。

監査等委員は、取締役会及び重要な会議に出席し、会社の意思決定の過程及びその結果が、法令及び定款に適合しているかを監査しております。また、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、社内における職務の執行が、法令及び社内規程に適合しているかを監査しております。

なお、内部通報窓口に加え、ハラスメント相談窓口を設置し、役職員の不正もしくは法令違反等を発見した場合に、通報できるよう体制を整備しております。

## 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録及び計算書類等について、法令の定め及び社内規程に則り保存期間を設定し、適切に保存しております。

なお、情報の漏えいや不正使用の防止及び情報の有効活用のために、適正な管理体制の維持・向上に努めております。

## 3. 損失の危険管理に関する体制

当社では、「リスク管理規程」及び「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス、衛生管理及びその他の様々なリスクについて認識し、リスクの重要度評価を行ったうえで、重要リスクについては責任者を定め、リスク対応計画を策定し、定期的に関行されるリスクコンプライアンス委員会において、その計画の進捗状況及び世間や他会社で顕在化したリスクに関する情報を共有しております。

## 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、定時取締役会を毎月1回開催するほか、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催し、適切な職務執行が行える体制を確保しております。また、取締役会で決議を要しない事項については、経営会議において決議しております。

## 5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の企業集団は、当社及び連結子会社2社、非連結子会社1社であり、定期的の子会社の財務状況及び業務執行状況などの報告を受けるとともに、四半期毎に取締役会等の重要な会議にて、子会社を含む企業集団としての経営につき協議し、当社及び子会社が経営方針に従って適正かつ適法に運営されていることを確認しております。

## 6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社では、現在監査等委員会の職務を補助する使用人を設置していませんが、監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、必要に応じて人

員を配置することとします。当該使用人の選任、解任、異動等には、監査等委員会の同意を要するものとし、当該使用人の取締役からの独立性及び監査等委員の指示の実効性の確保に努めるものとし、また、監査等委員から監査業務に必要な指示を受けた使用人は、その指示に関する限りにおいては、取締役の指揮命令を受けないこととします。

#### 7. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社の監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役会又は使用人からその説明を求めております。

取締役又は使用人は、監査等委員会の求めに応じて、必要な説明及び情報提供を行うこととしております。また、取締役及び使用人は職務執行に関して法令及び定款に違反する、又は、そのおそれがある事項、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項を、発見し次第遅滞なく監査等委員会に報告するものとしております。

#### 8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査等委員会は、当事業年度中、代表取締役社長との定期面談のほか、社内取締役との面談の機会を持ち、意見交換を行っております。また、三様監査として、内部監査部門と連携のうえ、会計監査人と定期的に会合を持つほか、子会社の監査役と連携を深めながら監査の過程で発見された問題点について意見の交換を行っております。

#### 9. 反社会的勢力を排除するための体制

当社は、「反社会的勢力排除に関する規程」及び「反社会的勢力排除対応マニュアル」を制定し、取引先がこれらと関わる企業もしくは団体であると判明した場合には、取引を解消することとしております。

また、新規の取引を開始する場合は、取引先の反社会的勢力該当性を検証し、問題がないことを確認したうえで、取引を開始しております。

なお、当事業年度中、問題となる事案は発生してはおりませんが、万が一、反社会的勢力による不当要求等が発生した場合には、警察、顧問弁護士事務所及び警視庁管内特殊暴力防止対策連合会等の外部専門機関と連携し、毅然とした態度で臨み、一切の関わりを持たない方針を社内に周知しております。

# 連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目                | 金 額              |
|-----------------|------------------|--------------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>      |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,081,877</b> | <b>流動負債</b>        | <b>1,921,614</b> |
| 現金及び預金          | 1,579,354        | 買掛金                | 254,355          |
| 売掛金             | 304,477          | 1年内返済予定の長期借入金      | 956,605          |
| その他の他           | 198,281          | 未払金                | 429,410          |
| 貸倒引当金           | △236             | 未払法人税等             | 2,499            |
| <b>固定資産</b>     | <b>3,299,006</b> | その他の他              | 278,744          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,802,130</b> | <b>固定負債</b>        | <b>2,396,233</b> |
| 建物及び構築物         | 1,536,119        | 長期借入金              | 1,946,510        |
| 工具、器具及び備品       | 140,690          | リース債務              | 92,671           |
| 土地              | 4,956            | 資産除去債務             | 295,222          |
| リース資産           | 109,452          | その他の他              | 61,829           |
| 建設仮勘定           | 10,912           | <b>負債合計</b>        | <b>4,317,847</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>6,711</b>     | <b>(純資産の部)</b>     |                  |
| のれん             | 4,203            | <b>株主資本</b>        | <b>1,000,356</b> |
| その他の他           | 2,508            | 資本金                | 35,838           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,490,164</b> | 資本剰余金              | 1,203,011        |
| 投資有価証券          | 139,714          | 利益剰余金              | △238,492         |
| 長期貸付金           | 738              | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>31,597</b>    |
| 関係会社長期貸付金       | 38,810           | その他有価証券評価差額金       | 31,597           |
| 敷金及び保証金         | 798,896          | <b>新株予約権</b>       | <b>22,555</b>    |
| 繰延税金資産          | 315,640          | <b>非支配株主持分</b>     | <b>8,526</b>     |
| その他の他           | 196,364          | <b>純資産合計</b>       | <b>1,063,036</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>5,380,884</b> | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>5,380,884</b> |

# 連結損益計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|
| 売上高             | 9,232,639 |
| 売上原価            | 3,102,366 |
| 売上総利益           | 6,130,272 |
| 販売費及び一般管理費      | 5,902,346 |
| 営業利益            | 227,926   |
| 営業外収益           |           |
| 助成金収入           | 6,359     |
| 利子補給金           | 2,936     |
| その他             | 3,787     |
|                 | 13,083    |
| 営業外費用           |           |
| 支払利息            | 17,934    |
| その他             | 3,716     |
|                 | 21,650    |
| 経常利益            | 219,359   |
| 特別損失            |           |
| 減損損失            | 78,484    |
|                 | 78,484    |
| 税金等調整前当期純利益     | 140,874   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 12,594    |
| 法人税等調整額         | 48,429    |
|                 | 61,023    |
| 当期純利益           | 79,850    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 855       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 78,995    |

## 連結株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株主資本     |           |          |           |
|---------------------|----------|-----------|----------|-----------|
|                     | 資本金      | 資本剰余金     | 利益剰余金    | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高           | 172,149  | 1,055,024 | △317,487 | 909,685   |
| 当連結会計年度中の変動額        |          |           |          |           |
| 新 株 の 発 行           | 5,838    | 5,838     |          | 11,676    |
| 減 資                 | △142,149 | 142,149   |          | -         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |          |           | 78,995   | 78,995    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |          |           |          |           |
| 当連結会計年度変動額合計        | △136,311 | 147,987   | 78,995   | 90,671    |
| 当 期 末 残 高           | 35,838   | 1,203,011 | △238,492 | 1,000,356 |

|                     | その他の包括利益累計額      |                   | 新株予約権  | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|---------------------|------------------|-------------------|--------|---------|-----------|
|                     | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括<br>利益累計額合計 |        |         |           |
| 当 期 首 残 高           | 3,372            | 3,372             | 16,916 | 7,670   | 937,645   |
| 当連結会計年度中の変動額        |                  |                   |        |         |           |
| 新 株 の 発 行           |                  |                   |        |         | 11,676    |
| 減 資                 |                  |                   |        |         | -         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |                  |                   |        |         | 78,995    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 28,225           | 28,225            | 5,638  | 855     | 34,719    |
| 当連結会計年度変動額合計        | 28,225           | 28,225            | 5,638  | 855     | 125,390   |
| 当 期 末 残 高           | 31,597           | 31,597            | 22,555 | 8,526   | 1,063,036 |

## 連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称  
株式会社一家ダイニングプロジェクト、株式会社Ego

#### (2) 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称  
Ikka Dining International, Inc.
- ・連結の範囲から除いた理由  
非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の状況

- ・会社等の名称  
Ikka Dining International, Inc.
- ・持分法を適用しない理由  
当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入方により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法による原価法によっております（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～47年

工具、器具及び備品 3～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 飲食事業

飲食事業においては、顧客に対して飲食サービスを提供しております。飲食サービスは顧客に飲食サービスの提供が完了した時点で当社グループの履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

② ブライダル事業

ブライダル事業においては、顧客に対して婚礼及び宴席サービスを提供しております。婚礼及び宴席サービスの提供が完了した時点で当社グループの履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識し

ております。

- (5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項  
のれんの償却方法及び償却期間  
5年間の定額法により償却しております。

## 表示方法の変更

### 連結貸借対照表関係

前連結会計年度において有形固定資産の「その他」に含めておりました「リース資産」（前連結会計年度3,247千円）は、金額的重要性が増したため当連結会計年度より区分掲記しております。

前連結会計年度において固定負債の「その他」に含めておりました「リース債務」（前連結会計年度2,645千円）は、金額的重要性が増したため当連結会計年度より区分掲記しております。

### 連結損益計算書関係

前連結会計年度において区分掲記しておりました「営業外収益」の「受取手数料」（前連結会計年度1,179千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において区分掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」（前連結会計年度29,200千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

## 会計上の見積りに関する注記

### 1. 固定資産の減損

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

| 項目        | 金額          |
|-----------|-------------|
| 有形固定資産    | 1,802,130千円 |
| 無形固定資産    | 6,711千円     |
| 長期前払費用（注） | 196,364千円   |
| 減損損失      | 78,484千円    |

（注）投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

- (2) その他見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

#### ① 減損の兆候の判定と割引前将来キャッシュ・フローの算出方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。減損の兆候がある資産又は資産グループについては、店舗の事業計画に基づき割引前将来

キャッシュ・フローを見積り、減損の認識の要否を判断しております。

減損の兆候があると判断したものの、減損損失の認識の判定において、割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから減損損失を認識していない固定資産は、当社の子会社である株式会社一家ダイニングプロジェクトの飲食事業で428,615千円であります。

## ② 主要な仮定

事業計画の策定や割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は売上高見込みであり、飲食事業・プライダル事業において、2024年3月期下期の実績や直近の状況を考慮して策定しております。

## ③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、入手可能な情報に基づいた最善の見積りであると評価しておりますが、経営環境の著しい変化があった場合は、割引前将来キャッシュ・フローの見積りに影響を受け、結果として翌連結会計年度において減損損失が発生する可能性があります。

## 2. 繰延税金資産の回収可能性

### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

| 項目                | 金額        |
|-------------------|-----------|
| 繰延税金資産（繰延税金負債相殺前） | 373,266千円 |

### (2) その他見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

#### ① 将来の収益力に基づく課税所得の算出方法

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、見積可能期間5年で繰延税金資産の回収可能性を判断しております。なお、当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、グループ通算制度を適用する場合の税効果会計により会計処理を行っております。

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、翌連結会計年度の事業計画を基礎に、新規出店などについて一定の仮定を設けて織り込んでおり、最善の見積りを行っております。

#### ② 主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得の見積りに用いた主要な仮定は売上高見込み及び新規出店計画であり、売上高見込みについては1（2）②の記載と同様であります。

#### ③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、入手可能な情報に基づいた最善の見積りであると評価しておりますが、経営環境の著しい変化があった場合は、将来の収益力に基づく課税所得の見積りに影響を受け、結果として翌連結会計年度において繰延税金資産の取り崩しが必要となる可能性があります。

## 連結貸借対照表に関する注記

|                         |             |
|-------------------------|-------------|
| 有形固定資産の減価償却累計額          | 1,501,579千円 |
| 契約負債                    | 37,331千円    |
| 非連結子会社に対するもの 投資有価証券（株式） | －千円         |

## 連結損益計算書に関する注記

### 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは下記の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

| 場所   | 用途      | 種類                          | 減損損失(千円) |
|------|---------|-----------------------------|----------|
| 千葉県他 | 店舗（3店舗） | 建物及び構築物<br>工具、器具及び備品<br>その他 | 66,891   |
| 静岡県  | 福利厚生施設  | 建物及び構築物<br>土地<br>その他        | 11,593   |

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

飲食事業において、3店舗における営業活動から生じる損益が継続してマイナスであるため、また、報告セグメントに帰属しない全社資産の売却のため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、零として評価しております。

また、減損損失の内訳は、建物64,643千円、工具、器具及び備品9,347千円、土地1,259千円、長期前払費用3,234千円であります。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首 | 増加     | 減少 | 当連結会計年度末  |
|---------|-----------|--------|----|-----------|
| 普通株式(株) | 7,083,700 | 32,000 | －  | 7,115,700 |

#### (変動事由の概要)

ストック・オプションの行使による増加 15,200株

譲渡制限付株式報酬としての新株の発行による増加 16,800株

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 新株予約権等に関する事項

| 区分 | 内訳       | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株)  |    |        |              | 当連結会計年度末残高<br>(千円) |
|----|----------|------------|---------------|----|--------|--------------|--------------------|
|    |          |            | 当連結<br>会計年度期首 | 増加 | 減少     | 当連結<br>会計年度末 |                    |
| 当社 | 第1回新株予約権 | 普通株式       | 208,800       | —  | 15,200 | 193,600      | —                  |
|    | 第2回新株予約権 | 普通株式       | 4,800         | —  | —      | 4,800        | —                  |
|    | 第3回新株予約権 | 普通株式       | 24,000        | —  | —      | 24,000       | —                  |
|    | 第4回新株予約権 | 普通株式       | 88,800        | —  | —      | 88,800       | 22,555             |
| 合計 |          | —          | 326,400       | —  | 15,200 | 311,200      | 22,555             |

(注)目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用に関しては一時的な余剰資金を流動性の高い金融資産で運用しており、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブ取引は行っておりません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、敷金及び保証金は、主に店舗物件の賃貸に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は投資信託であり、主に市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、すべて短期の支払期日であります。借入金は、主に営業取引及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。リース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である売掛金については、与信管理規程に従って、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金については、契約時に保有会社の与信管理を行い、定期的に保有会社の与信状況の確認を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券は投資信託であり、定期的に時価等を把握し、保有状況を見直しております。

借入金については、資金調達時において金利の変動動向の確認又は他の金融機関との金利比較を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務、借入金及びリース債務については、管理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（(注)を参照ください。）。また、「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」及び「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

|          | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価        | 差額      |
|----------|----------------|-----------|---------|
| 投資有価証券   | 139,714        | 139,714   | —       |
| 敷金及び保証金  | 798,896        | 726,564   | △72,331 |
| 資産計      | 938,610        | 866,279   | △72,331 |
| 長期借入金（※） | 2,903,115      | 2,912,939 | 9,824   |
| リース債務（※） | 120,423        | 118,723   | △1,699  |
| 負債計      | 3,023,538      | 3,031,663 | 8,125   |

(※) 1年以内に返済期限が到来するものを含んでおります。

(注)市場価格のない株式等

(単位：千円)

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | —          |

### 3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

| 区分                        | 時価   |         |      |         |
|---------------------------|------|---------|------|---------|
|                           | レベル1 | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| 投資有価証券<br>その他有価証券<br>投資信託 | —    | 139,714 | —    | 139,714 |
| 資産計                       | —    | 139,714 | —    | 139,714 |

#### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

| 区分      | 時価   |           |      |           |
|---------|------|-----------|------|-----------|
|         | レベル1 | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 敷金及び保証金 | —    | 726,564   | —    | 726,564   |
| 資産計     | —    | 726,564   | —    | 726,564   |
| 長期借入金   | —    | 2,906,883 | —    | 2,906,883 |
| リース債務   | —    | 118,723   | —    | 118,723   |
| 負債計     | —    | 3,031,663 | —    | 3,031,663 |

#### (注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

##### 投資有価証券

投資信託の時価については、市場における取引価格は存在せず、かつ解約等には重要な制限がないため、取引金融機関から提示された基準価額を用いて評価しており、レベル2の時価に分類しております。

##### 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、想定した貸借契約期間に基づきその将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、時価をレベル2に分類しております。

## 長期借入金、リース債務

長期借入金、リース債務の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|                       | 報告セグメント   |           |           | 調整額 | 合計        |
|-----------------------|-----------|-----------|-----------|-----|-----------|
|                       | 飲食事業      | ブライダル事業   | 計         |     |           |
| 売上高                   |           |           |           |     |           |
| 顧客との契約から生じる収益         | 7,636,105 | 1,596,533 | 9,232,639 | —   | 9,232,639 |
| その他の収益                | —         | —         | —         | —   | —         |
| 外部顧客への売上高             | 7,636,105 | 1,596,533 | 9,232,639 | —   | 9,232,639 |
| セグメント間の内部売上高<br>又は振替高 | —         | —         | —         | —   | —         |
| 計                     | 7,636,105 | 1,596,533 | 9,232,639 | —   | 9,232,639 |

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額並びに時期に関する情報

#### (1) 契約負債の残高

(単位：千円)

|            | 当連結会計年度 |
|------------|---------|
| 契約負債（期首残高） | 56,641  |
| 契約負債（期末残高） | 37,331  |

契約負債は主に、ブライダル事業における顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

## (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 1 株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 145円03銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 11円12銭  |

## 重要な後発事象に関する注記

(子会社の設立)

当社は、2024年4月12日開催の取締役会において、以下のとおり子会社を設立することを決議し、2024年4月15日に設立いたしました。

### 1. 設立の目的

当社グループは、「あらゆる人の幸せに関わる日本一の“おもてなし”集団」をグループミッションに掲げ、現在、飲食事業とブライダル事業を運営しておりますが、今後、さらに“おもてなし”に係る事業領域を拡大し、“おもてなし”のリーディングカンパニーを目指すため、レジャー事業および宿泊事業の運営を主な目的とする子会社を設立することいたしました。

今後、グループ一丸となり、更なる各事業の発展および企業価値の向上に努めてまいります。

### 2. 設立する子会社の概要

| 項目            | 内容                                                                                      |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 名称        | 株式会社一家レジャーサービス                                                                          |
| (2) 本店所在地     | 千葉県市川市                                                                                  |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役 武長太郎                                                                              |
| (4) 主な事業内容    | 旅館、ホテルなどの宿泊施設の運営<br>キャンプ場、バーベキュー場、テーマパーク、遊園地等のレジャー・リゾート施設の運営<br>温泉、サウナ等の温浴施設、その他営業施設の運営 |
| (5) 資本金       | 1,000万円                                                                                 |
| (6) 設立年月日     | 2024年4月15日                                                                              |
| (7) 取得する株式の数  | 1,000株                                                                                  |

|                   |         |                                           |
|-------------------|---------|-------------------------------------------|
| (8) 大株主および持株比率    | 当社 100% |                                           |
| (9) 上場会社と当該会社との関係 | 資本関係    | 当該子会社の資本金の100%を当社が出資いたしました。               |
|                   | 人的関係    | 当社の代表取締役である武長太郎が、当該会社の代表取締役に就任いたしました。     |
|                   | 取引関係    | 当該子会社と、当社および当社グループの子会社との取引関係が発生する予定であります。 |

# 貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目             | 金 額            |
|-----------------|----------------|-----------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>   |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>218,224</b> | <b>流動負債</b>     | <b>50,758</b>  |
| 現金及び預金          | 168,551        | 1年内返済予定の長期借入金   | 3,000          |
| 売掛金             | 34,252         | 未払金             | 34,346         |
| 前払費用            | 13,456         | 未払費用            | 6,116          |
| その他             | 1,964          | 預り金             | 2,786          |
|                 |                | その他             | 4,509          |
| <b>固定資産</b>     | <b>631,826</b> | <b>固定負債</b>     | <b>55,867</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>87,800</b>  | 長期借入金           | 23,750         |
| 建物              | 67,510         | 資産除去債務          | 12,452         |
| 工具器具及び備品        | 6,935          | 繰延税金負債          | 12,559         |
| 土地              | 4,956          | その他             | 7,106          |
| リース資産           | 8,398          | <b>負債合計</b>     | <b>106,626</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>31</b>      | <b>(純資産の部)</b>  |                |
| その他             | 31             | <b>株主資本</b>     | <b>689,271</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>543,994</b> | 資本金             | 35,838         |
| 投資有価証券          | 139,714        | 資本剰余金           | 621,168        |
| 関係会社株式          | 388,017        | 資本準備金           | 5,838          |
| その他             | 16,261         | その他資本剰余金        | 615,330        |
|                 |                | 利益剰余金           | 32,265         |
|                 |                | その他利益剰余金        | 32,265         |
|                 |                | 繰越利益剰余金         | 32,265         |
|                 |                | 評価・換算差額等        | 31,597         |
|                 |                | その他有価証券評価差額金    | 31,597         |
|                 |                | <b>新株予約権</b>    | <b>22,555</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>850,050</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>743,424</b> |
|                 |                | <b>負債・純資産合計</b> | <b>850,050</b> |

# 損益計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額    |         |
|--------------|--------|---------|
| 売上高          |        | 450,617 |
| 売上総利益        |        | 450,617 |
| 販売費及び一般管理費   |        | 430,109 |
| 営業利益         |        | 20,507  |
| 営業外収益        |        |         |
| 保険差益         | 525    |         |
| 敷金返還差益       | 420    |         |
| その他          | 12     | 958     |
| 営業外費用        |        |         |
| 支払利息         | 447    |         |
| その他          | 0      | 448     |
| 経常利益         |        | 21,018  |
| 特別損失         |        |         |
| 減損損失         | 11,593 | 11,593  |
| 税引前当期純利益     |        | 9,425   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 10,037 |         |
| 法人税等調整額      | △1,565 | 8,471   |
| 当期純利益        |        | 953     |

## 株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株主資本     |          |          |         |                     |         |
|---------------------|----------|----------|----------|---------|---------------------|---------|
|                     | 資本金      | 資本剰余金    |          |         | 利益剰余金               |         |
|                     |          | 資本準備金    | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 当 期 首 残 高           | 172,149  | 122,149  | 351,031  | 473,180 | 31,312              | 31,312  |
| 当 期 変 動 額           |          |          |          |         |                     |         |
| 新 株 の 発 行           | 5,838    | 5,838    |          | 5,838   |                     |         |
| 当 期 純 利 益           |          |          |          |         | 953                 | 953     |
| 減 資                 | △142,149 |          | 142,149  | 142,149 |                     | —       |
| 準備金から剰余金への振替        |          | △122,149 | 122,149  | —       |                     | —       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |          |          |          |         |                     |         |
| 当 期 変 動 額 合 計       | △136,311 | △116,311 | 264,298  | 147,987 | 953                 | 953     |
| 当 期 末 残 高           | 35,838   | 5,838    | 615,330  | 621,168 | 32,265              | 32,265  |

|                     | 株主資本    | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権  | 純資産合計   |
|---------------------|---------|------------------|----------------|--------|---------|
|                     | 株主資本合計  | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差額<br>等合計 |        |         |
| 当 期 首 残 高           | 676,642 | 3,372            | 3,372          | 16,916 | 696,931 |
| 当 期 変 動 額           |         |                  |                |        |         |
| 新 株 の 発 行           | 11,676  |                  |                | —      | 11,676  |
| 当 期 純 利 益           | 953     |                  |                |        | 953     |
| 減 資                 | —       |                  |                |        | —       |
| 準備金から剰余金への振替        | —       |                  |                |        | —       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         | 28,225           | 28,225         | 5,638  | 33,863  |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 12,629  | 28,225           | 28,225         | 5,638  | 46,493  |
| 当 期 末 残 高           | 689,271 | 31,597           | 31,597         | 22,555 | 743,424 |

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

##### ① リース資産以外の有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～47年

工具、器具及び備品 3～8年

##### ② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

##### (2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### 3. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営指導料であります。経営指導料は、子会社との契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

### 表示方法の変更

貸借対照表関係

前事業年度において有形固定資産の「その他」に含めておりました「工具器具及び備品」（前事業年度838千円）は、金額的重要性が増したため当事業年度より区分掲記しております。

損益計算書関係

前事業年度において区分掲記しておりました「営業外費用」の「受取利息」（前事業年度0千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。

## 会計上の見積りに関する注記

### 1. 関連会社株式の評価

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

| 項目     | 金額                                       |
|--------|------------------------------------------|
| 関係会社株式 | 388,017千円（うち、株式会社一家ダイニングプロジェクト367,567千円） |

#### (2) その他見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

市場価格のない関係会社株式は、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、その実質価額まで減額し、関係会社株式評価損を認識します。

当事業年度において関係会社株式評価損は認識しておりませんが、連結計算書類「連結注記表 会計上の見積りに関する注記1、2」に記載のとおり、当社の子会社である株式会社一家ダイニングプロジェクトにおいて固定資産の減損損失の計上や繰延税金資産の取崩しによる財政状態の悪化が生じた場合には、翌事業年度において当該子会社株式に係る関係会社株式評価損を計上する可能性があります。

## 貸借対照表に関する注記

- |                       |          |
|-----------------------|----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額     | 27,464千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務 |          |
| 売掛金                   | 34,252千円 |
| 未払金                   | 13,414千円 |

## 損益計算書に関する注記

|                              |           |
|------------------------------|-----------|
| 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額 |           |
| 営業取引（収入分）                    | 450,617千円 |
| 営業取引（支出分）                    | 885千円     |
| 営業取引以外の取引（支出分）               | 193千円     |

## 株主資本等変動計算書に関する注記

### 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|---------|----|----|--------|
| 普通株式(株) | —       | —  | —  | —      |

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

### 繰延税金資産

|                       |          |
|-----------------------|----------|
| 株式報酬費用                | 5,659千円  |
| 資産除去債務                | 4,307千円  |
| 減損損失                  | 4,009千円  |
| 繰延税金資産小計              | 13,976千円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △5,659千円 |
| 繰延税金資産合計              | 8,317千円  |

### 繰延税金負債

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 4,113千円   |
| その他有価証券評価差額金    | 16,708千円  |
| その他             | 54千円      |
| 繰延税金負債合計        | 20,876千円  |
| 繰延税金資産純額        | △12,559千円 |

法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

## 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

| 種 類 | 会社等の<br>名称         | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合 | 関連当事者<br>との関係  | 取引の内容                | 取引金額    | 科 目   | 期末残高   |
|-----|--------------------|------------------------|----------------|----------------------|---------|-------|--------|
| 子会社 | ㈱一家ダイニング<br>プロジェクト | 所有<br>直接100%           | 経営管理等<br>役員の兼任 | 経営指導料の<br>受取<br>(注1) | 450,617 | 売掛金   | 34,252 |
|     |                    |                        |                | 経費の立替等<br>(注2)       | 113,558 | 未払金   | 6,635  |
|     |                    |                        | 資金の借入<br>(注3)  | 資金の返済                | 70,000  | 短期借入金 | —      |
|     |                    |                        |                | 利息の支払                | 193     | 未払金   | —      |
| 子会社 | ㈱Ego               | 所有<br>直接70%            | 債務の保証          | 債務の保証<br>(注4)        | 34,664  | —     | —      |

- (注) 1. 経営指導料については、業務内容を勘案し、契約に基づき合理的に決定しております。  
 2. 経費の立替は、実際発生額を精算したものであります。  
 3. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。  
 4. ㈱Egoの銀行借入について債務保証を行っております。債務保証の取引金額については、期末残高を記載しております。なお、保証料は受領しておりません。

### 2. 個人

(単位：千円)

| 氏名    | 議決権等の<br>被所有割合 | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容          | 取引金額   | 科 目 | 期末残高 |
|-------|----------------|---------------|----------------|--------|-----|------|
| 武長 太郎 | 所有<br>直接15.16% | 代表取締役         | 債務の被保証<br>(注1) | 26,750 | —   | —    |

- (注) 1. 当社の銀行借入について債務保証を受けております。債務被保証の取引金額については、期末残高を記載しております。なお、保証料は支払っておりません。

## 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記 3. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 1 株当たり情報に関する注記

|             |         |
|-------------|---------|
| 1 株当たり純資産額  | 101円31銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 0円13銭   |

## 重要な後発事象に関する注記

(子会社の設立)

連結注記表「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月22日

株式会社一家ホールディングス  
取締役会 御中

### 晴磐監査法人

東京都新宿区

|                |       |      |
|----------------|-------|------|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 浅野 博 |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 佐藤 衛 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社一家ホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社一家ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。  
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月22日

株式会社一家ホールディングス  
取締役会 御中

### 晴磐監査法人

東京都新宿区

|        |       |    |   |
|--------|-------|----|---|
| 指定社員   | 公認会計士 | 浅野 | 博 |
| 業務執行社員 |       |    |   |
| 指定社員   | 公認会計士 | 佐藤 | 衛 |
| 業務執行社員 |       |    |   |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社一家ホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの第3期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第3期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査計画、職務の分担等に従い、内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、定期的に当社の取締役会において事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人晴磐監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人晴磐監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月22日

株式会社一家ホールディングス 監査等委員会

監査等委員（社外） 五宝滋夫 ㊟

監査等委員（社外） 由木竜太 ㊟

監査等委員（社外） 神野美穂 ㊟

以 上

# 株主総会会場ご案内図

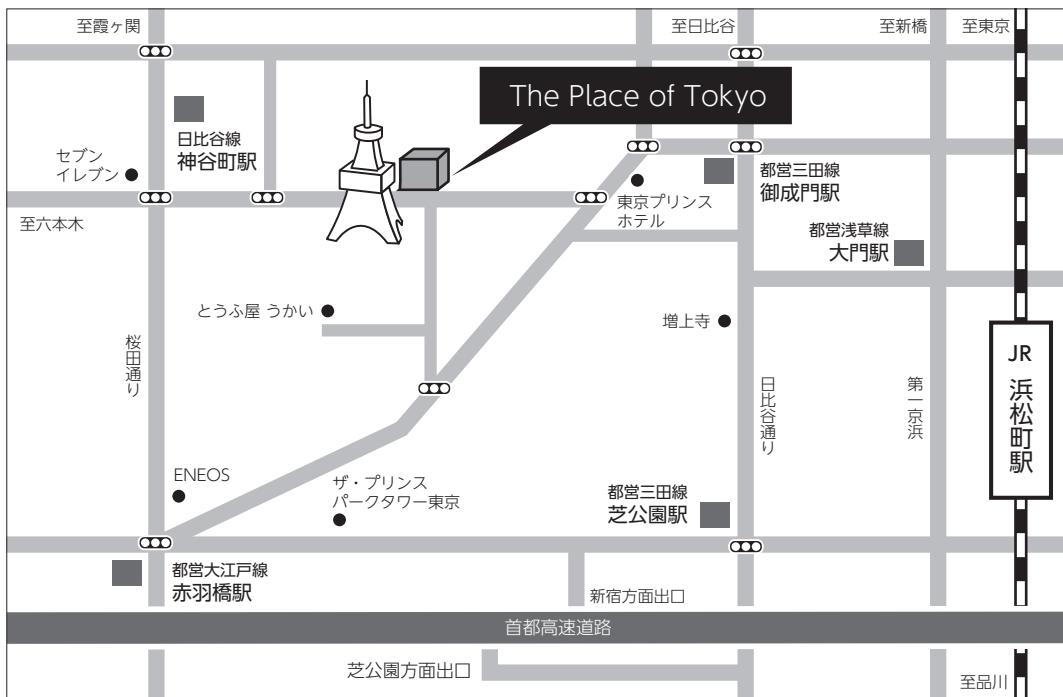


会場

東京都港区芝公園三丁目5番4号

当社婚礼施設「The Place of Tokyo」地下2階 THE BANQUET

代表電話：03-5733-6788



交通  
アクセス  
のご案内

- 都営大江戸線 赤羽橋駅 ..... 赤羽橋口より徒歩5分
- 地下鉄日比谷線 神谷町駅 ..... 1番出口より徒歩7分
- 都営三田線 御成門駅 ..... A1出口より徒歩7分
- 都営浅草線 大門駅 ..... A6出口より徒歩10分
- 都営三田線 芝公園駅 ..... A4出口より徒歩10分
- JR線 浜松町駅 ..... 北口より徒歩15分

駐車場の用意はしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮下さいますようお願い申し上げます。